

JTの不妊治療と仕事との両立支援への取り組みを評価 「プラチナくるみんプラス」認定を取得

JTはこの度、厚生労働大臣より「次世代育成支援対策推進法」に基づく優良な「子育てサポート企業」として、「プラチナくるみんプラス」の認定を受けました。



「プラチナくるみんプラス」は、企業が「子育て支援」に加えて、不妊治療と仕事との両立支援にも積極的に取り組んでいることを示す認定です。

JTはこれまで、育児・介護制度の整備や職場環境の改善を通じて、「仕事と家庭の両立」*¹を支援してきました。その結果、2008年に初めて「くるみん」に認定され、2018年にはより高い水準で対策を推進している企業として「プラチナくるみん」に認定されています。

近年、性差に基づく健康課題への関心の高まりや晩婚・晩産化に伴う不妊治療のニーズ拡大など、働く従業員を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした変化を踏まえ、JTでは従業員一人ひとりが健やかに働き、長期的にキャリアを築けるよう、月経随伴症状、更年期障害、妊孕性の低下、性別特有のがんといった性差に基づく健康課題*²への支援に取り組んでまいりました。

この度の認定は、当社がこれまで推進してきた不妊治療と仕事との両立をしやすい職場環境整備の取り組みが評価されたものです。主な取り組み内容は以下のとおりです。

<不妊治療と仕事との両立支援に関する主な取り組み>

● 制度の整備

制度	概要
働き方	Wellness休暇 不妊治療のために通院する場合に利用できる休暇制度です。 なお、更年期障害の治療のために通院する場合、月経随伴症状により就業が著しく困難な場合も利用できます。
	Wellness短時間勤務 不妊治療のための時間がとれるよう、始業時刻を遅らせたり終業時刻を早めたりする短時間勤務ができます。
	Wellness休職 安心して不妊治療に専念できるよう休職することができます。
	積立休暇 不妊治療のために通院する場合に利用できる休暇制度です。 なお、本人の傷病、家族の看護の場合、更年期障害の治療のために通院する場合等も利用できます。
経済的支援	卵子凍結費用補助 対象となる社員が卵子凍結を行う場合に、対象とする医療行為にかかった費用について補助します。
	健康支援費用補助 不妊治療に伴う治療費・検査費・薬代を補助します。 また、月経随伴症状、更年期障害に伴う治療費・検査費・薬代、予防接種、がん検診等にも利用できます。

● 理解促進に向けた取り組み

施策	概要
社内コミュニケーション	・ 仕事と不妊治療の両立に関する社内ポータルサイトの整備 ・ ガイドブックの刷新による、不妊治療に関する基礎知識・社内制度の周知
セミナー	・ 不妊治療に関するE-learningの実施 ・ プレコンセプションケアおよび卵子凍結に関するオンラインセミナーの実施 ・ 全マネジメント職を対象としたコミュニケーションE-learningの実施

今後も JT は、多様な人財が継続的に活躍できる環境づくりを進め、将来にわたる事業競争力の強化と持続的成長の実現を目指してまいります。

*1 当社の「仕事と家庭の両立」については、[「育児休職制度において、性別にかかわらず通算 20 週の有給休暇相当となる一時金を付与」](#)に関するプレスリリースをご覧ください。

*2 当社の「性差に基づく健康課題への支援」については、[「性差に基づく健康課題への支援策『Wellness Advance』」](#)に関するプレスリリースをご覧ください。

※ 当社における DE&I の推進については、詳しくは当社ウェブサイトをご覧ください。 [Diversity, Equity & Inclusion | JT ウェブサイト](#)